

地域包括支援センター担当区域の見直しについて

平成26年10月22日（水）

鶴岡市健康福祉部長寿介護課

地域包括支援センター

地域包括支援センター担当区域の見直しについて

1. 地域包括支援センター体制再編の経過

本市では、合併直後の旧市町村ごとに異なる地域包括ケア体制のバラツキの調整と、国の業務マニュアルを本市の実情に即したものとするため、平成18年に全市生活圏域を担当する市直営の地域包括支援センター1箇所を設置し、在宅介護支援センターとの連携体制をとりながら開始した。その後、高齢者の多様化・複雑化・深刻化する相談及びその件数の増加に対応し、市民が身近で速やかに包括的支援を受けられる体制を構築するため、平成21年度に2法人へ委託し、平成24年度は4法人、平成25年度は2法人へ委託し、現在は1直営・8委託法人の体制となっている。

平成23年度第1回（平成23年12月1日開催）で説明しましたとおり、平成27年3月をもって市直営センターを廃止し、平成27年4月から直営センターの担当地域を健楽園地域包括支援センターから担っていただくよう準備をすすめております。

なお、温海地域において鶴岡市社会福祉協議会地域包括支援センターの協力機関（ブランチ）として、社会福祉法人あつみ福祉会と包括的支援業務の運営に関する協定を結んでいましたが、あつみ支所が温海庁舎へ移転し、ワンストップ体制が確立されたため、平成26年度をもって協定を終了することとする。

2. 今後の市の担う役割

委託センターの中立・公正な業務の保証、均一性の確保や一体的な業務運営、あるいは地域包括ケアの拠点として、さらなる充実が求められており、市が継続して統括機能を担っていくものとする。

平成27年度 地域包括支援センター専門職配置（案）

設置法人	名称	担当区域	65歳以上人口 (H26.3.31)	専 門 職				
				保健師等	社会福祉士等	主任介護支援 専門員	いずれかの 専門職	合 計
(社福) 鶴岡市社会福祉協議会	鶴岡市社会福祉協議会 地域包括支援センター	第6学区 京田 大泉 大山 第2学区 斎 黄金 上郷 三瀬 由良 小堅 櫛引 温海	17,840人	3人	3人	3人		9人
(社団) 鶴岡地区医師会	地域包括支援センター つくし	第3学区 湯田川 田川	4,294人	1人	1人	1人		3人
(社福) 一幸会	健楽園 地域包括支援センター	第1学区 第4学区	6,138人	1人	1人	1人	1人	4人
(社福) 思恩会	しおん荘 地域包括支援センター	加茂 湯野浜 西郷	2,014人	1人	1人			2人
(社福) ふじの里	地域包括支援センター ふじしま	藤島地域	3,409人	1人	1人	1人		3人
(社福) 羽黒百寿会	地域包括支援センター かみじ荘	羽黒地域	2,638人	1人		1人		2人
(社福) 恵泉会	永寿荘 地域包括支援センター	第5学区 栄	2,718人	1人		1人		2人
(社福) 朝日ぶなの木会	地域包括支援センター あさひ	朝日地域	1,638人		1人	0.6人		1.6人
合 計			40,689人	9人	8人	7.6人	1人	26.6人